

静岡市上下水道事業経営戦略（下水道編）

平成 31 年度→平成 42 年度
（2019 年度→2030 年度）

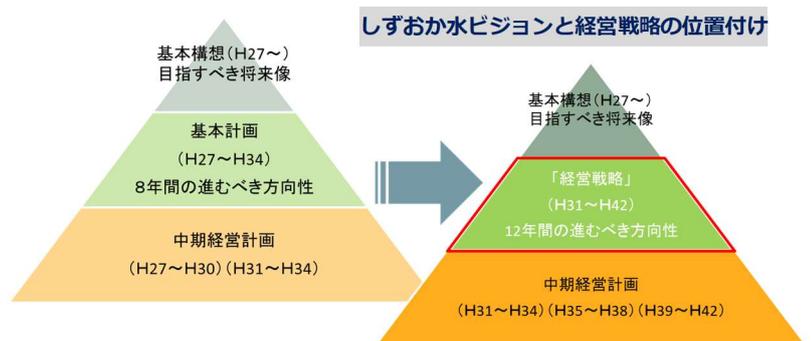
策定の趣旨

我が国の下水道においては、高度経済成長期以降に急速に整備された下水道施設が大量に更新時期を迎えつつある一方で、人口減少や節水型生活様式の定着などに伴う収入減等も見込まれる等、事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

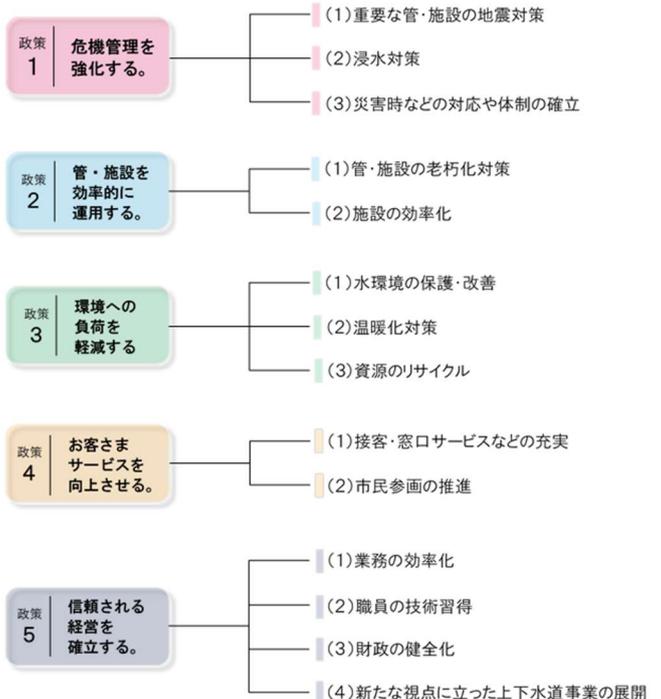
こうした状況の中、将来にわたって住民サービスを安定的に継続することが可能となるように、10 年以上を計画期間とする中長期的な経営戦略を策定し、それに基づき事業を進めることで経営基盤を強化するよう、国は要請しています。経営戦略には、アセットマネジメント等を活用して下水道施設の中長期的な更新需要を適切に把握した上で、「投資計画」と、それに必要な財源を計画的かつ適切に確保するための「財政計画」を、均衡した形で策定することが求められています。

そこで、本市は、平成 27 年 3 月に策定した「しずおか水ビジョン」に掲げる政策目標の実現を、さらに確かなものとするために、中期的な基本計画を改定し、今後 12 年間（平成 31 年度（2019 年度）～42 年度（2030 年度））の進むべき方向性を「静岡市上下水道事業経営戦略（下水道編）」として策定するものです。

また、策定に当たっては「しずおか水ビジョン」で示す「第 5 章 基本計画（5 つの政策目標の実現に向けた施策）」を経営の基本方針とします。



経営の基本方針（しずおか水ビジョン第5章）



現状

本市下水道事業は、利用者に対するサービスだけでなく、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水被害の軽減（汚水排除、浄化、内水排除）を目的として、下水道事業計画区域内の下水道施設の整備拡充に努めるとともに、老朽化した施設の改築や耐震化、浸水対策事業などを進めてきました。

一方で、近年の人口減少、節水型生活様式の定着などによる下水道使用料の減少、施設の老朽化対策と改築費用の増大などの課題に直面しています。

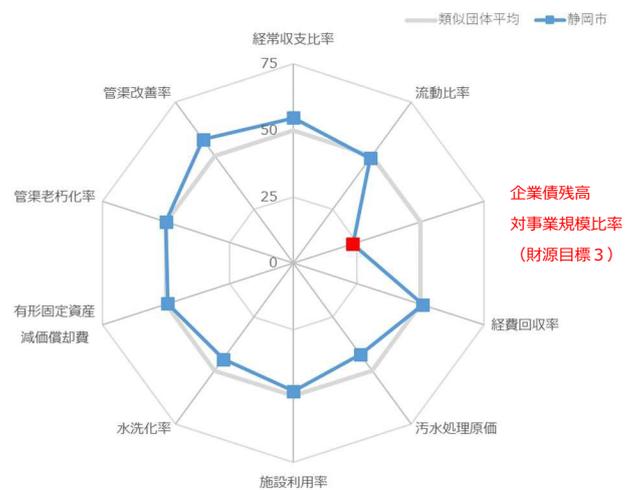
そうした状況を踏まえ、3浄化センター・2ポンプ場での包括的民間委託の導入や、PPP/PFI手法の1つであるDB+O方式を導入した汚泥燃料化施設の建設・運営、アセットマネジメント手法を取り入れた「静岡市公共下水道再構築基本計画」、下水道施設の整備を効率的かつ適正に進めるための「静岡市汚水処理計画」の策定など、良好な下水道事業を継続的に提供するための経営健全化の取組を進めています。

課題

企業債残高の規模を示す「企業債残高対事業規模比率」は、類似団体（政令指定都市等）の平均を大きく上回っているため、将来の負担を過度のものとしないうるためにも計画的な企業債の借入と償還を進めていく必要があります。

また、老朽化の状況は「管渠改善率」や「管渠老朽化率」から改善傾向となっていますが、今後昭和50年代から下水道全体計画区域内を急速に整備した際の下水道施設が老朽化していくことが見込まれ、その下水道施設の改築が課題となります。

平成28年度 経営分析（イメージ図）



※各指標は、外側に広がるほど良好な値を示しています。

目指すべき方向性

下水道に期待されるものは、汚れた水を衛生的に処理・再生して健全な水循環を創出するとともに、総合的な浸水対策を推進することにより、安心・安全なまちを実現し、将来にわたって持続可能な事業を展開することです。

これまで実施してきた経営健全化の取組を踏まえ、下水道施設の機能を確保するための計画的な改築を実施するとともに、想定される巨大地震や近年の超過降雨による浸水などからの被害を最小限にとどめるためのハード・ソフトの整備や早期復旧が可能となる体制の確立などを行い、**将来にわたって良好な下水道サービスを継続的に提供できる下水道事業の実現を目指します。**

投資・財政計画

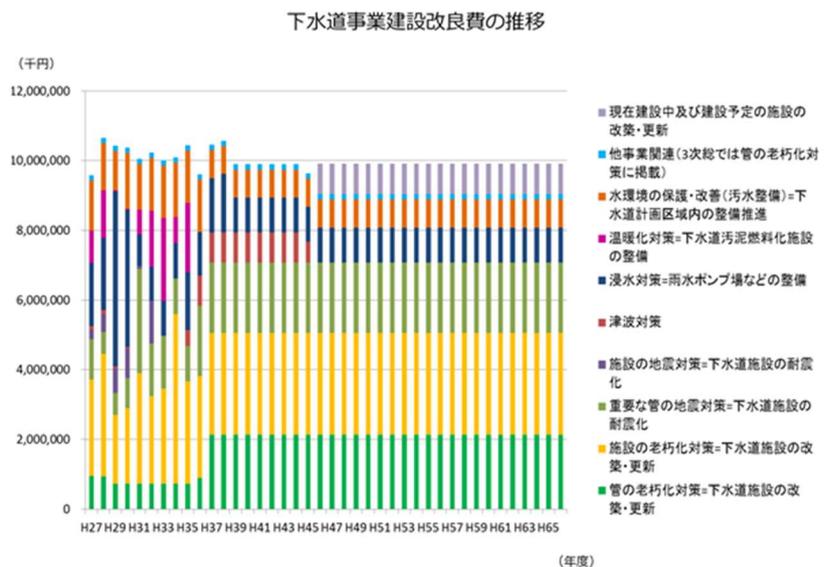
持続可能な下水道事業を実現する上で、投資事業に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させることが重要になります。

平成 42 年度
(2030 年度)

1 投資について



「投資試算」に当たっては、アセットマネジメント手法を取り入れた、「静岡市公共下水道再構築基本計画」に基づき、平成 42 年度 (2030 年度) の下水道事業のあるべき姿として、年間事業費を約 110 億円 (事務費を含む) に平準化し、現状の管路と施設の健全度を維持していくことを目標とします。



※H26「静岡市公共下水道再構築基本計画」策定時の選択シナリオ

平成 42 年度
(2030 年度)

2 財源について



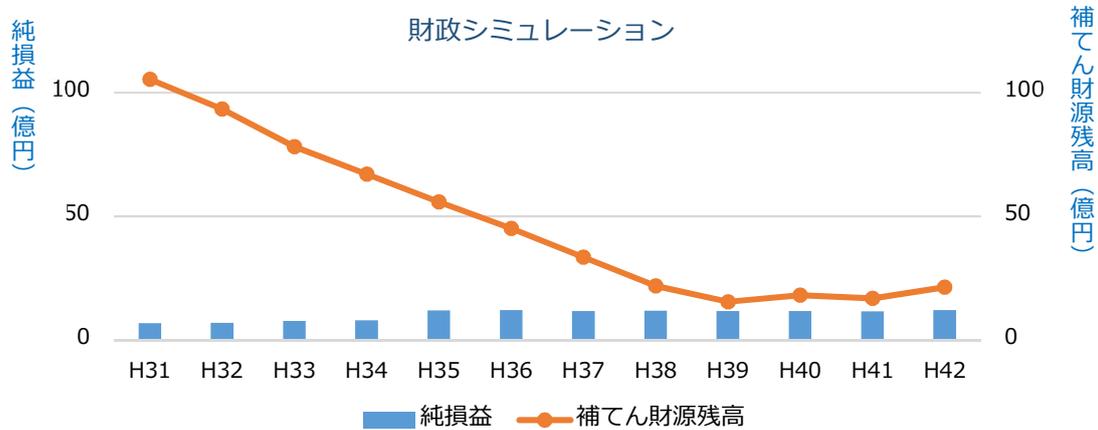
「財源試算」に当たっては、適正水準の下水道使用料の徴収や、一般会計からの繰入金や国庫補助金の確保、計画的な企業債の借入・償還に努め、事業運営に係る経常的なコストの削減を図った上で、次を目標とします。

(1) 黒字経営の維持

「財源試算」を積算するにあたり、下水道事業における主要な財源である下水道使用料について、節水型生活様式の定着や人口減少に伴う収入の減少などの要素を過去の実績に基づき予測した結果、計画期間である 12 年間については、国庫補助金や一般会計からの繰入金に大幅な減収がない限りは、現行の使用料体系で収益的収支の黒字を維持できる見込みとなっています。

(2) 適正な補てん財源（投資に必要な財源）の確保

投資（資本的支出）に必要な補てん財源が枯渇しないよう、支出の抑制に加え、収入の確保が必要となります。下水道事業の収入は、下水道使用料のほか、一般会計からの繰入金や国庫補助金などがあり、これらの収入を確保することに努めていきます。



(3) 企業債残高を 1,350 億円以下に

本市は現在も整備区域の拡大過程にあることから、類似団体に比べ、企業債残高対事業規模比率が高くなってはいますが、不足分を漫然と借り入れるのではなく将来負担増を見据えたうえで、適正な借入及び償還を計画的に実施し、平成 42 年度（2030 年度）には企業債残高を約 138 億円削減し（平成 29 年度決算比）、1,350 億円以下とすることを目標とします。

今後の取組

アセットマネジメントを継続するとともに、持続経営のための手法を検討します。

投資

民間活力の活用
施設・設備の統廃合・合理化
広域化

財源

遊休資産の売却・貸付
自然エネルギーの活用

進捗管理



毎年度、達成状況の行政評価を行います。また、4年ごとに中期的な経営分析・検証を行い、対策の見直しを実施します。